

令和4年度卒業式（卒園式）の運営について

新型コロナウイルス感染症については、今後も感染拡大が危惧されるところであり、引き続き「学校の新しい生活様式」に基づいた対応を求められているところです。

今年度の卒業式については、下記のとおりとします。今後の感染状況によっては、変更する場合がありますので、教職員及び保護者にも周知願います。

1 卒業式（卒園式）について

- ◇ 式の形式や式次第は、各校・園の裁量とする。ただし、できるだけ簡略化し、1時間を目安に短時間で終わるよう工夫する。
- ◇ 会場となる体育館や遊戯室は、窓を開放し、常に換気を行う。
- ◇ 式への臨席者は、原則、卒業生（卒園生）・教職員・保護者とする。
※在校生を参加させる場合は、代表者のみとする。
- ◇ 保護者の参加人数は、座席間に触れ合わない程度の距離を確保できる範囲とする。
- ◇ 卒業生（卒園生）及び保護者席は、間隔をあけて着席するよう会場設営を行う。
- ◇ 園児・児童生徒、教職員は、合唱や呼びかけを除き、マスクを着用しなくてもよいこととする。ただし、マスクの着脱を強制することがないよう、マスクの着用を希望する園児・児童生徒に対して配慮すること。
保護者については、引き続きマスク着用を求めることとする。
今回のマスクの取扱いについては卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典に限る特例的な取り扱いであり、それ以外の場面については従来通りの対応とする。
- ◇ 式後の学級活動は時間短縮する。保護者については、式終了後は、教室に入らず、帰宅していただくか、指定された場所で待っていただく。指定場所については、式終了時に学校（園）よりアナウンスする。
- ◇ 児童生徒についても、学級活動が終了したクラスから順次帰宅させる。
- ◇ 校門前等に掲げる立て看板前の写真撮影については、人の密集を避けるよう市教委、学校（園）の両者からホームページ、メール等を活用して、事前に保護者に呼び掛けるとともに、立て看板設置付近にも啓発のための張り紙を掲示する。

2 その他 留意事項

- ◇ 風邪や発熱の症状がある場合は、園児・児童生徒・保護者ともに参加を控えていただく。
- ◇ マスク着用、手洗いうがいの励行を徹底され、卒業式（卒園式）が無事行われ、その後の影響がないようにご協力願う。（市教委・学校よりHP、メール等で）
- ◇ 今後の感染拡大状況により、実施の有無や運営において変更となる場合がある。
これについては、十分理解を得られるよう事前に保護者へも周知を図っていく。
- ◇ マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分に配慮する。
※令和5年度入学式については、国からの通知を受け改めて通知する。